

【国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業】

令和7年度 天童市高齢者施設等物価高騰対策支援金について

1 概要

物価高騰の影響を受ける高齢者施設等を支援するため、支援金を交付します。なお、令和7年度山形県高齢者施設等物価高騰対策支援金の交付申請を行った方も、申請が可能です。

2 対象者

介護保険法、老人福祉法又は高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する事業を実施する対象施設等(種類は下記参照)の運営者であって、次の条件すべてに該当する方(国や地方公共団体等が設置するもの、委託によるもの等を除く。)

- (1) 令和7年4月1日時点で関係法令の規定に基づき事業の指定を受け、又は登録されている天童市内の対象施設等であること。
- (2) 令和7年4月1日から同年9月30日までの間に事業を提供した実績があること。
- (3) 支援金の申請時点で事業を継続していること。
- (4) 支援金の交付を受けた後も事業を継続する意思があること。
- (5) 本市の法人市民税(令和6年度)に滞納が無いこと。
- (6) 令和7年度天童市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金の交付を受けておらず、かつ、今後も受けないこと(介護保険法の訪問介護事業所が障がい福祉サービスの居宅介護も一体的に事業を行っている場合等は、本支援金と天童市障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金のいずれか一方の申請となります。)。

3 対象施設等及び給付額

(1) **区分1** (施設系・居住系サービス)

ア 納付額

1事業所あたり15万円。ただし、定員が30人以上の場合は、定員1人あたり5千円を乗じた額

イ 対象施設等

介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護事業所、軽費老人ホーム

※ 定員は令和7年4月1日現在のものとし、併設型の短期入所生活介護(療養介護)事業所の定員を含みます。

※ 同一建物内にユニット型及びユニット型以外の介護老人福祉施設又は地域密着型介護老人福祉施設が併設されている場合は、各定員を合算した上で1施設とみなします。

(2) **区分2** (通所系、複合サービス、有料老人ホーム、サ高住)

ア 納付額

1事業所あたり7万5千円

イ 対象施設等

通所介護事業所、地域密着型通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、認知症対応型通所介護事業所(共用型を除く。)、単独型の短期入所生活介護事業所、単独型の短期入所療養介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

(3) **区分3** (訪問系サービス)

ア 納付額

1事業所あたり5万円

イ 対象施設等

訪問介護事業所、訪問看護事業所、訪問リハビリテーション事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、特定福祉用具販売事業所(福祉用具貸与事業所と一体的に運営されているものを除く。)

(4) 納付対象外の例

ア 休止中の施設・事業所

イ 廃止又は休止予定の施設・事業所

ウ 公立の施設・事業所(国や地方公共団体等からの委託によるものを含む。)

エ 介護予防支援事業所

オ 医療みなし事業所(保険医療機関が行う訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導)

カ 空床利用型の短期入所サービス

キ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅と同一建物に併設している

区分2 及び **区分3** の事業所

4 申請手続

(1) 提出書類

提出書類は次のとおり(A4サイズ紙媒体で各1部)ですが、申請書をはじめとする
提出書類は、法人単位で作成してください(事業所単位での受付はできません。)。

様式は、下記URLからダウンロードできます。

http://www.city.tendo.yamagata.jp/lifeinfo/fukushi/kaigojigyosya_shien.html

ア 支援金交付申請書(兼)請求書(様式第1号) 【指定様式】

「代表者印」の押印が必須です(いわゆる「事業所印」ではありません。)。

イ 支援金申請内訳 【指定様式】

「申請書(兼)請求書」のエクセルファイルに含まれています。別紙1~3のうち、該当する区分を提出してください。

ウ 誓約・同意書 【指定様式】

エ 振込先口座情報がわかるものの写し

金融機関名・店名・口座種別・口座番号・口座名義(カタカナ)がわかるもの(基本的に通帳の写し)。振込先の口座は、申請者名義のものに限ります。

※申請内容の審査に当たって、資料の提供を依頼することができます。

(2) 提出方法

下記の提出先へ、窓口提出又は郵送により提出してください。いずれの場合でも、提出期限は厳守してください。なお、郵送提出の場合、封筒に「高齢者施設等物価高騰対策支援金申請書在中」と明記してください。

(3) 提出期限

令和8年2月20日(金) 必着 ※早めの申請に御協力ください。

5 振込までのスケジュール

申請があったものから順次審査を行います。不備がなければ、申請書受理後、4週間から6週間程度で指定の口座へ振り込みとなる予定です。

お問合わせ・提出先

天童市 保険給付課 介護給付係

〒994-8510 天童市老野森1丁目1番1号

電話 023-654-1111 (内線757)

E-mail hokenkyufu@city.tendo.yamagata.jp